

安全報告書 2022



広島高速交通株式会社

アストラムライン

目 次

■ ごあいさつ	1
■ 安全に関する基本的な方針	2
■ 重点取組目標	2
■ 安全管理の体制	3
■ 安全管理の方法	4
■ 事故等の発生状況と再発防止措置	6
■ 安全確保のための設備投資等	7
■ 安全確保のための措置	9
■ 安全確保に関する取組	13
■ お客様とのコミュニケーション	15

■ ごあいさつ

日頃よりアストラムラインをご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する当社の取り組みにご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

アストラムラインでは、開業以来、地域に信頼される鉄軌道事業者として、「安全・安心な運行」と「地域・社会の発展」を経営の基本として、会社の運営にあたっております。

「安全・安心な運行」を実現するため、ハード、ソフト両面の安全対策の向上に取り組んでおります。令和3年度の安全輸送の取り組みとしましては、「事故、輸送障害、インシデントの発生ゼロ」、「コミュニケーションの活性化」を安全目標に定め、この目標を達成するため、各部門において重点取組目標を設定し、積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、ハード面では信号・通信設備の更新、車両の更新及び高圧配電線の更新を確実に行いました。ソフト面では、基本動作の励行や作業手順の厳守等を徹底して社員の意識向上を図るとともに、年間を通して計画的な教育や訓練を実施してまいりました。

その結果、雪による遅延が1件発生しましたが、「鉄道運転事故」は発生しませんでした。遅延につきましては、ご利用のお客様にご迷惑をおかけしました。

今後も、安全性・快適性・定時性といったアストラムラインが持つ高い輸送品質のより一層の向上を目指して、必要な設備投資と社員の教育・訓練を実施してまいります。また、教育・訓練を通じて、お客様の救護や避難誘導などの対策を行い、安心してご利用いただけるアストラムラインになるよう努めてまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づいて、当社の令和3年度における輸送の安全確保のための取組みや実績について、広く皆様にご理解いただけるよう取りまとめ公表するものです。ご一読いただき、ご意見、ご感想をいただきますようお願い申し上げます。

広島高速交通株式会社
代表取締役社長 谷本 睦志

■ 安全に関する基本的な方針

- 安全の確保は、輸送の生命である。
- 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 執務の厳正は、安全の要件である。
- 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

■ 重点取組目標

令和3年度の安全輸送の取り組みとして、『事故、輸送障害、インシデントの発生ゼロ』（教育訓練、設備の機能改良、故障対応等）、『コミュニケーションの活性化』（部署内、部署間の意思疎通等）の2項目を安全目標として定め、各職場では重点取組目標を作成し、取り組みを行いました。

その取り組みの進捗状況、問題点及び結果等を四半期毎にまとめ、社長及び安全統括管理者に報告しています。

各部の取組事項

運輸部

- 異常時運転取扱マニュアル等の研修
- 基本動作の徹底によるヒューマンエラーの防止
- 職場における意思疎通の促進
- 巡回指導と異常時研修

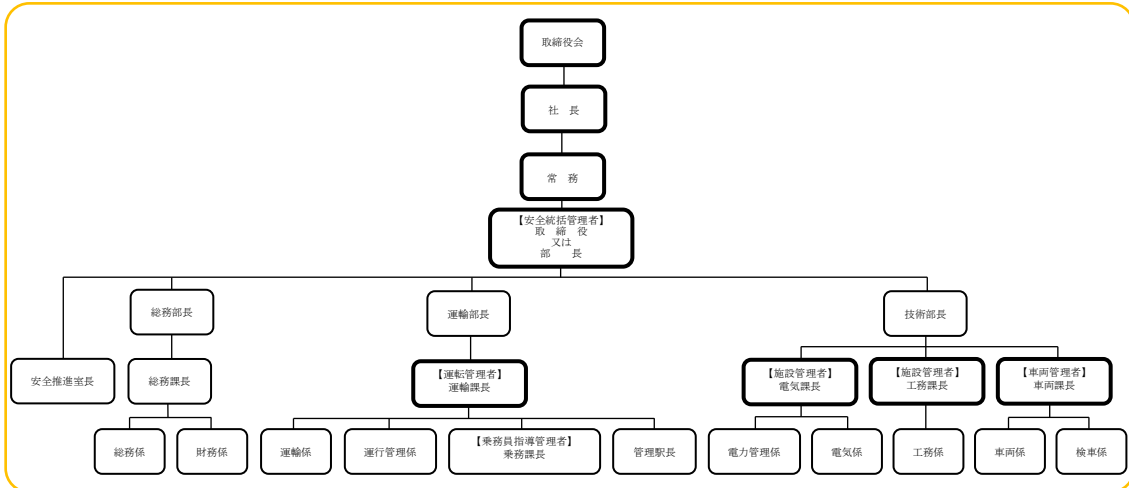
技術部

- 新入社員及び経験年数の少ない社員への教育訓練の実施
- 更新工事の円滑な実施
- 駅舎屋根部から走行路へ向けた雨水排水の処理における流末構造の改善検討
- 新造車両の製造時における安全性能確認
- 新型車両の機器更新計画の策定
- 新型車両の点検と整備体制の確立
- 車両更新における6000系車両の廃車計画
- コミュニケーションの活性化

安全管理の体制

鉄道事業法に基づく安全管理規程により、社長が選任した安全統括管理者及び各管理者の役割を定めて安全管理体制を構築し、輸送の安全の確保に努めています。

安全管理体制



各管理者の役割

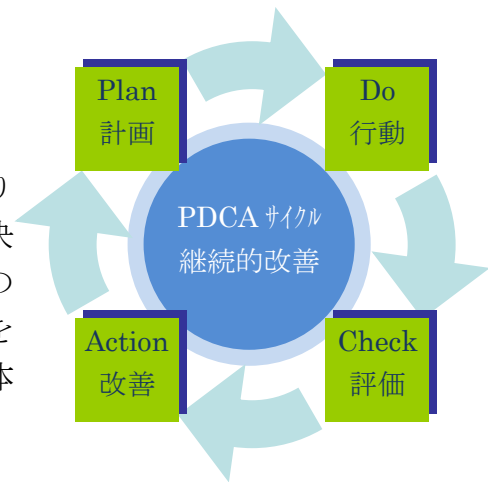
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮のもと、運転及び事故防止に関する事項を統括します。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮のもと、施設及び災害防止に関する事項を統括します。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮のもと、車両に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮のもと、乗務係員の資質の保持に関する事項を管理します。
取 締 役 会	輸送の安全の確保に必要な設備投資計画等を検討し決定します。

■ 安全管理の方法

○ 運輸安全マネジメント委員会

社長・安全統括管理者のもと、運輸安全マネジメント体制を構築し、その継続的向上を図ることを目的としています。

この委員会は、四半期毎及び必要により召集し、安全方針や安全重点施策などを決定するとともに、安全に関する取り組みの進捗状況、問題点の検討及び結果の報告を行い、PDCAサイクルにより安全管理体制の継続的改善を行っています。



○ 運輸安全内部監査

運輸安全マネジメントの推進に向け、運輸安全内部監査を実施しています。

この内部監査では、社長・安全統括管理者へのインタビューを行うとともに、各職場における安全管理体制及び安全重点施策の取り組み状況を監査し、継続的改善へつながる取り組みを行っています。



○ 運転事故防止対策会議

各職場の指導担当で構成する運転事故防止対策会議を、四半期毎及び必要により開催しています。

この会議では、期間中に発生した事故及び輸送障害等の原因を究明するとともに、有効な対策の検討を行い、再発防止に反映させています。



○ 緊急時対応体制

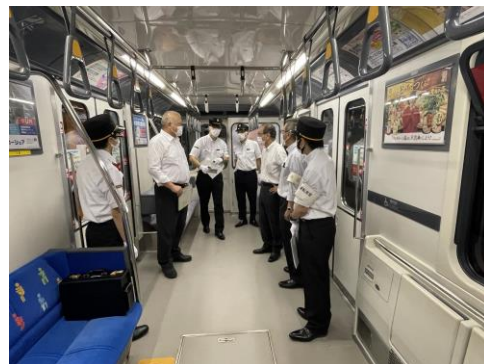
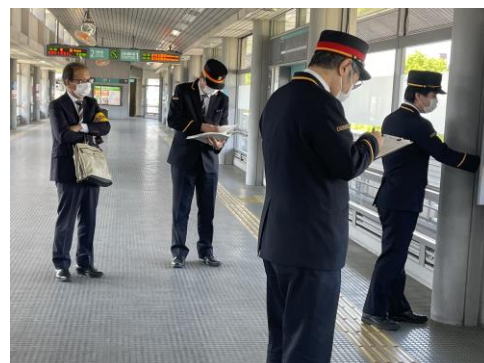
事故・災害発生時または発生するおそれのある事態に備え、教育訓練を実施し、安全な運行及び緊急時の対応体制を整備しています。

事故・災害の規模に応じて、対策本部等を設置して適切な対応を行います。



○ 職場巡視

社長をはじめとして、役員・各管理者が職場巡視を定期的を実施し、社員との意見交換を通じて、安全管理体制の確認を行っています。



○ 添乗指導及び点呼での指導

乗務係員に対して、交通安全運動期間中を中心に添乗指導を行い、指差喚呼等の基本動作の確認と運転の取り扱いを厳正に指導しています。

また、点呼時に事故防止に関する個人目標を申告するとともに、点呼担当から一口注意を行い、安全意識の高揚を図っています。



■ 事故等の発生状況と再発防止措置

○ 鉄道運転事故

令和3年度は、国土交通省へ報告する鉄道運転事故はありませんでした。

○ 輸送障害（30分以上の列車遅延、列車運休）

令和3年度は、降雪によるものが1件発生しました。

多くのお客様に大変ご迷惑をおかけしましたこと、心から深くお詫び申し上げます。再発防止の対策を講じ、安全安定輸送に取り組んでまいります。

○ インシデント（鉄道運転事故等が発生するおそれのある事態）

令和3年度は、国土交通省へ報告するインシデントはありませんでした。

■ 安全確保のための設備投資等

○ 安全関連設備投資

輸送の安全の確保のため、令和3年度は、車両（5編成）、信号・通信設備及び高圧配電線の更新等に5,950百万円を充てました。



○ 施設の保守

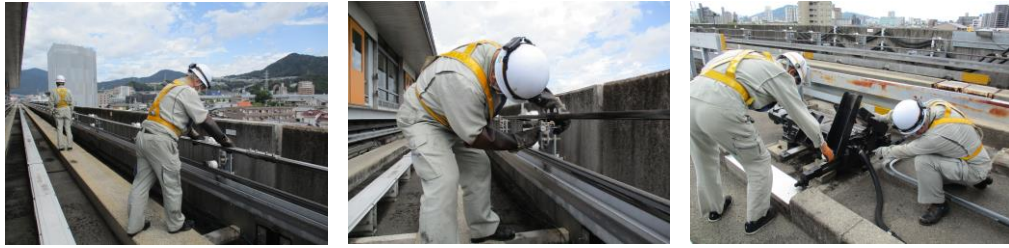
運転保安設備、電車線設備及び軌道設備等の保守作業は、列車の安全運行のための重要な作業です。

定期的に点検や交換を実施し、維持管理に努めています。

また、最終列車から始発列車までの短い時間帯に保守作業を行うため、保守作業車を保有しています。

令和3年度は、施設の保守として341百万円を充てました。





○ 車両の保守

車両の検査は、安全運行を支えるための重要な検査です。

当社の検車場では、法に定められた検査期間において全般検査、重要部検査、月検査、列車検査を行っています。

また、計画的な部品交換や臨時修理を行っています。

令和3年度は、車両の保守として67百万円を充てました。



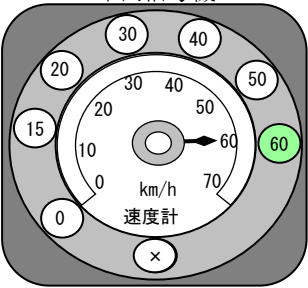
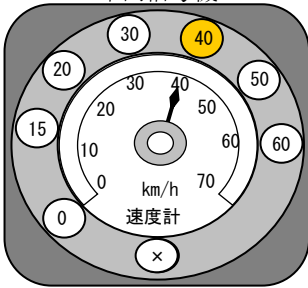
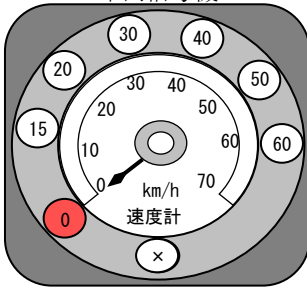
■ 安全確保ための措置

○ ATC（自動列車制御装置）

列車を安全に運行するため、進路の条件、先行列車との間隔に応じて、列車が信号の示す速度以下に保持されているかを絶えず監視し、列車が制限速度を超えた場合は、自動的にブレーキがかかり、制限速度まで減速する装置を装備しています。

また、信号を乗務係員に知らせる方式として、車内信号方式を採用しており運転室に車内信号機を設置し、走行中も絶えず制限速度を示しています。



車内信号機	車内信号機	車内信号機
		
60 信号受信時、列車が制限速度の 60km/h を超えると、自動でブレーキが作用し、制限速度まで減速します。	カーブ等での 40 信号受信時、列車が制限速度の 40km/h を超えると、自動でブレーキが作用し、制限速度まで減速します。	0 信号受信時、自動でブレーキが作用し、走行中の場合は停止します。

○ 非常通報装置

列車内で異常が発生した場合に、乗務係員に知らせていただくための非常通報装置を、各車両に設置しています。



○ 車内防犯カメラ

新型の7000系車両には防犯カメラを設置し、車内でのセキュリティを高めています。



○ 非常列車停止装置とインターホン

駅構内で異常が発生した場合に、列車を停止させることができる非常列車停止装置と係員に知らせていただくためのインターホンを、全駅のホームに設置しています。



○ ホームドア

転落や走行列車との接触を防止するため、ホームドアとホームスクリーン（透明ガラス）を全駅のホームに設けています。
このホームドアは、車両ドアと連動して開閉します。



○ AED（自動体外式除細動器）

不慮の事態における、お客様の救命率向上のため、全ての駅にAEDを設置しています。

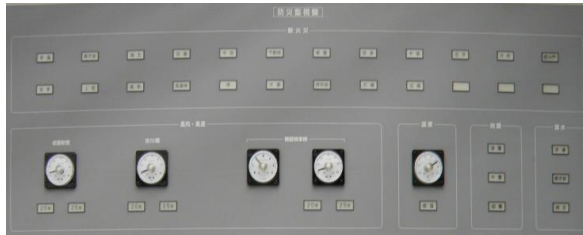


○ 防災監視

沿線に風速計・地震計等を設置しており、基準値を超えた場合は、直ちに列車の運転を規制し、安全の確保に努めています。

気象庁が発表する緊急地震速報を活用し、被害が予測される場合に、列車無線で走行中の列車を停止させるため、緊急地震速報システムを導入しています。

防災監視盤



緊急地震速報
受信ユニット



○ 除雪ブラシ

冬季における走行路上の積雪を排除するため、除雪ブラシを全編成に装備しています。

また、営業開始前及び営業時間内に、除雪ブラシを使用しながら、凍結防止剤を散布することにより、走行路の凍結防止に努めています。

除雪ブラシ



凍結防止剤散布装置



○ 走行タイヤ

使用しているタイヤは、万一パンクした場合でも安全に走行ができるように、中子（なかご）という補助輪がタイヤの内部に装備されています。



○ 呼気アルコールチェック

列車を運転する全ての乗務係員は、乗務前にアルコールチェッカーを使用して、酒気を帯びていないことを確認しています。



○ 新型コロナウイルス感染症対策

(お客様に安心してご利用いただくために)

- ・乗務員、駅務員は、マスクを着用しております。
- ・車内換気にご協力をお願いします。



- ・各駅に消毒液を設置しております。
- ・駅窓口には、飛沫対策アクリルボードを設置しております。



○ お客様へのお願い

列車内・駅構内において、マスク着用や咳エチケットなどの感染予防のご協力をお願いします。



新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防および拡散防止のため、ご協力をお願いいたします。

■ 安全確保に関する取組

○ 乗務係員養成

将来的な資格者の確保及び社員の資質、能力向上を目的として、国家資格である動力車操縦者運転免許の取得養成研修を計画的に行っています。

この研修は、運転事故防止、運転法規、車両の構造、信号保安設備及び運転理論などの学科講習終了後に、指導員の指導による運転操縦、応急処置及び異常時の取り扱いなどの技能講習を実施し、必要な知識及び運転技能の習得を図ります。

令和3年度は、新たに2名が国土交通省の試験に合格し、動力車操縦者運転免許を取得しました。



○ 社員教育・訓練

乗務係員、駅員、運行管理係員、施設係員及び車両係員に対し、安全に対する知識、技能の維持向上を図るため、年間計画を定めて教育、訓練を実施しています。

また、運転の安全の確保を目的として、必要とされる適性検査を行っています。



○ 異常時対応訓練

定期的に異常時の運転取扱訓練を実施し、知識、技能の維持向上に努めています。

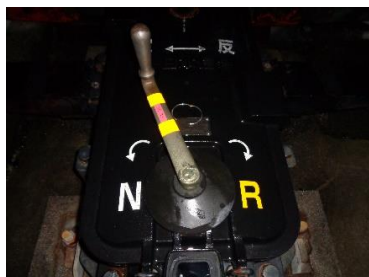
- ・保安装置や線路の故障を想定した訓練を実施しています。



- ・列車が故障して動けないことを想定し、救援列車との併結訓練を実施しています。



- ・保安装置故障を想定した転てつ器の手回し訓練を実施しています。



■ お客様とのコミュニケーション

安全報告書のご感想、または安全への取り組みに関するご意見をお寄せください。

広島高速交通株式会社

TEL : 082-830-3111 9:00-17:45 (土日・祝日・年末年始を除く)

FAX : 082-830-3114

公式ホームページ

<http://www.astramline.co.jp/>

○各駅の改札口付近に設置しております「お客様の声」ボックスもご利用いただけます。

 **ASTRAMLINE**

